

知っていますか？



さいがい じょう えんご しゃ しえん

「災害時要援護者支援」

災害時要援護者ってどんな人？

ひとりでの移動が難しい…など、災害時に何らかの手助けを必要とする方のことをいいます。

さいがい じ しえん ひつよう かつ

災害時に支援が必要な方は

さいがい じ しょう えんご しゃ しえん だいちょう とうろく

「災害時要援護者支援台帳」にご登録ください！

登録方法

- ① 同封の「登録申請書兼同意書」を区役所に返送ください。
- ② 登録が完了したら、区役所から「登録完了のお知らせ」をお送りします。



登録するとどうなるの？

台帳に登録された情報は地域活動協議会に提供され、災害時の安否確認や避難支援などに使われます。

また、災害時、より迅速に対応するために、

どんな支援が必要か打ち合わせたり、

日頃からの声かけ・見守り、防災訓練のお誘いなど、

顔の見える関係づくりにも活用されます。

※この取組みはご近所の助け合いを基本としており、災害時の安全を絶対に保障するものではありません。



「見守られる」だけでなく、地域の活動に参加して、地域とのつながりをつくりましょう！



地域の活動は助け、助けられ、お互いさまの活動です。地域で行われているふれあい喫茶や盆踊り、防災訓練などに参加して「わたしがこの地域で暮らしている」ことを地域の方々に知ってもらいましょう。

お問い合わせ

〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3-15-55
◆住吉区地域見守り相談室(区役所4階43番窓口)
TEL (06)4703-5806 FAX (06)4703-5807
◆住吉区役所地域課(区役所3階36番窓口)
TEL (06)6694-9734 FAX (06)6692-5535

住吉区役所・住吉区社会福祉協議会